

ひょうごクリエイティブビジネスグランプリ 2019 実施要領

1 趣旨

次世代産業、情報・サービス関連産業の一層の振興を図るため、斬新な発想やユニークなアイデアで、先導的、モデル的な事業を展開する企業等を顕彰し、県民をはじめ全国に広く周知することで、マーケット拡大を図る「ひょうごクリエイティブビジネスグランプリ」を開催します。

2 実施方法

企業等からのエントリーにもとづき、予備審査の上、書面審査を実施し、兵庫県知事賞受賞者、産業労働部長賞受賞者を決定します。また、兵庫県知事賞受賞企業の中から、プレゼンテーション審査により、グランプリ受賞者を決定します。

3 実施期間

- (1) エントリー再募集期間：平成 31 年 1 月 7 日(月)から平成 31 年 1 月 18 日(金)まで
- (2) グランプリ審査会：平成 31 年 3 月下旬頃（予定）

4 募集対象

- (1) サービスを提供する主たる事業所が兵庫県内にあること。支社単位でのエントリーも可能です。
- (2) 次世代産業、情報・サービス関連産業分野での先進的・モデル的な取り組みであれば、業種、規模は問いません。
- (3) 「企業等」には、個人事業主、NPO法人、一般社団法人なども対象。加えて、第1次、第2次産業事業者であっても、次世代産業、情報・サービス関連産業分野での取組であれば対象とします。
- (4) 既にある程度の売上げを得ているもの対象とします。アイデアやプランレベルのもの、事業として定着していないものは対象外となります。
- (5) 過去のエントリー企業でも、新たなサービスでのエントリーであれば応募可能とします。

5 募集事業例

- (1) 斬新な発想で新しいサービスを展開
 - (2) ユニークな取組みでブランド・イメージ戦略を展開
 - (3) ICTの活用による新たな顧客の獲得
 - (4) AI, IoTの導入等、データ利活用による生産性の向上
- ※サービスとしてのモデル性、斬新性等を評価するもので、商品・製品そのものの性能・技量を評価するものではありません。

6 審査方法

- (1) 予備審査により、募集対象の適格性等を判断し、書面審査を実施する企業等を決定します。
- (2) 予備審査を通過した案件を外部構成員からなる審査委員会に付議し、書面審査により兵庫県知事賞受賞者、産業労働部長賞受賞者を決定し、兵庫県知事賞受賞者の中から、プレゼンテーション審査によりグランプリ企業を決定します。
【審査の視点】「モデル性」「斬新性」「継続性・定着性」「収益性」「その他創意工夫点」

7 エントリー費用

無料

8 兵庫県の支援（資金調達）※平成 30 年 12 月末現在

- (1) 対 象：兵庫県知事賞受賞者、兵庫県産業労働部長賞受賞者
- (2) 資金名：新技術・新事業創造貸付
- (3) 限度額：2 億円
- (4) 利 率：0.7%
- (5) 期 間：融資期間 10 年
- (6) その他：金融機関の審査の結果、融資を受けられない場合があります。

9 応募方法

次の資料を、平成 31 年 1 月 18 日(金)までに申込先へ提出してください。

応募資料 (必須)	①エントリー用紙、②サービス内容説明シート、③直近の決算資料 ※応募資料①、②の様式については、兵庫県HPからダウンロードできます。 ※金融機関、支援機関等を経由した書類の提出も受付します。 兵庫県HP → しごと・産業 → 商業・サービス業 → サービス業 → ひょうごクリエイティブビジネスグランプリ
任意資料	会社概要、サービスの内容が記載されたチラシやパンフレット、新聞・雑誌の記事写し等
申 込 先	兵庫県産業労働部新産業課 情報・産学連携振興班 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 電話：078-362-3054 FAX：078-362-4273 Eメール：shinsangyo@pref.hyogo.lg.jp

10 その他

表彰後に法令違反や行政処分があった場合は、受賞を取り消します。